高病原性鳥インフルエンザ発生に 係る制限区域内農場及び施設への 対応

> 東部家畜保健衛生所 〇岩間 亮祐 片山 雅一

要 約

令和3年度県内で高病原性鳥インフルエンザ (HPAI) が3例発生し、当所は制限区域内の農場・施設対応の業務を担当した。移動制限区域には延べ13農場2施設、搬出制限区域には延べ40農場14施設が含まれ、主な業務は発生情報・制限内容の周知、発生状況及び清浄性確認検査、例外協議、防疫措置完了後の補償であった。例外協議は延べ77件、家きん・家きん卵・排せつ物・初生ひな・死体等の移動や施設の再開などで、その多くが発生確定から24時間以内に行われた。卵やひなは深夜から早朝の移動が多いため、協議結果の伝達に係る時間や関係者の負担が大きかった。また、県外処理施設への死体の移動協議は移動先の県と連携して実施、県内初の事例となったが、県内には処理施設が無いため今後も必要な協議である。これらの業務の円滑な推進は農家の不安と経済損失を最小限に抑えるために重要であり、発生農場対応と同様、制限区域内への対応も日頃から留意して準備する必要がある。

はじめに

千葉県では令和3年度に HPAI が3例発生した (表1)。千葉県では、2つの家畜保健衛生所 (以下、家保)で発生農場の防疫対応を交代しな がら行い、1つの家保でサブステーショの立ち上 げと運営、1つの家保で周辺対応を実施する。当 所は周辺家保として、①~⑦の業務を担った (図1)。

表1 R3年度 HPAI の発生状況と制限区域農場

例目	発生日	所在地	制限	制限	移動 制限 施設	制限
1	12月5日	市川市	0	0	0	0
2	1月19日	八街市	6	17	0	6
3	1月26日	匝瑳市	7	23	3	8

各家畜保健衛生所の役割

- ·現地家保:発生農場対応
- ·交代家保:発生農場対応
- ・待機家保:サブステーション(防疫拠点)の立上げ・運営
- ・周辺家保:制限区域内農場・施設への対応
 - ①制限区域内農家・施設への発生連絡
 - ②発生状況確認検査、清浄性確認検査
 - ③例外協議
 - ④施設の再開協議
 - 5消毒ポイント立ち上げ
 - ⑥制限区域内農家の徴求報告
 - ⑦病性鑑定(鶏)、衛生だより、他

図1 各家保の役割

周辺家保の役割

HPAI 発生後、直ちに制限区域が設定され、区域内の農場・施設に制限周知の連絡を行うとともに、発生状況確認検査のために準備し、翌日検査に入る。例外協議は発生後から制限解除まで随時行い、制限を受けた施設に対しては、速やかに現地に立ち入り、業務再開に向けた協議を実施する。これらと並行して、消毒ポイントの立ち上げに向けた調整や制限区域内農家からの徴求報告を取りまとめる。防疫措置完了後には清浄性確認検査、制限解除の周知の他、損失に関する補償に対応する。また、CSF ワクチン接種、BVD 検査といった通常業務を他家保の分も含めて実施する(図2)。

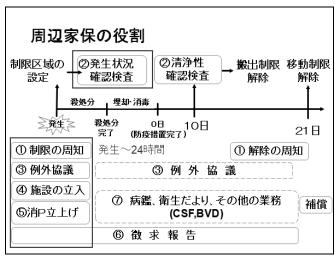


図2 周辺家保の役割

発生状況確認検査·清浄性確認検査

移動制限区域内農場に対する検査実績を示す (表2)。検体の数が多い中、伝染病まん延防止 の観点から、1人1農場の担当とし、汚染する車 両をなるべく減らすために乗り合わせで農場へ向 かい、職員を農場付近で次々と降ろしていくとい った工夫をしながら実施した。

表 2 移動制限区域内の検査実績

		発生状況確認検査			清浄性確認検査				
例目	発生	検査日	農場数	鶏舎数	検査 羽数	検査日	農場数	鶏舎数	検査 羽数
2	1月19日	1月19日	6	17	85	2月4日	6	17	85
3	1月26日	1月26日	7	26	130	2月7日	7	26	130
		合計	13	43	215	合計	13	43	215

例外協議

例外協議を迅速に行うために、簡易キットが陽 性の時点、疑似患畜確定前に、制限区域に含まれ る可能性のある農場・施設に対し、物品の移動に 関する調査を行い、協議内容を整理した。その結 果、疑似患畜確定後、速やかに国に申請を上げる ことができた。例外協議は、卵の移動に関する協 議が最も多く、移動の予定も差し迫ったものが多 いため、迅速な対応が必要であった(表3)。令 和2年度は県内11事例の大発生があり、その際 の協議実績の蓄積や、家保職員向けの勉強会を予 め実施したことで、速やかに協議を実施すること ができた。例えば、当時想定していなかった GP センターから液卵加工場への原卵の移動などにも

柔軟に対応することができた。また、予め補償を 見据えた丁寧な説明を行うことで、農家の不安を 抑え、大きな混乱を未然に防ぐことができた。

表3 例外協議の実績

	家きん	卵	死体	粪	初生 ひな	施設 再開
延べ件数	5	53	5	2	12	3

本年はふ卵場の再開とひなの出荷(図3)や死 体の県外処理施設への移動(図4)といった県内 初の事例にも対応した。死体の移動については、 制限の解除まで1か月程度かかること、また、県 内に家きんの死体処理施設が無いことから、県外 処理施設への移動に関する協議が不可欠で、移動 先へのまん延防止の観点から、緊密な連携が必要 であり、平時から運搬ルートについて他都県と事 前調整しておくことや、死体を自己処理できる施 設の導入の検討や補助事業による支援なども、今 後必要になってくると考えられる。

ふ卵場の再開とひなの出荷について

ふ卵場が移動制限区域に入った場合の業務

- ①ふ卵場の再開に向けた協議 → 現地調査(再開要件の確認)
- ②初生ひなの出荷に係る協議 及び 初生ひな出荷時の簡易検査
- ③種卵の出荷に係る協議 及び 家きん卵出荷時の検査

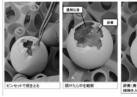








図: 死ごもり卵の簡易検査(中央佐倉作成)

図3 ふ卵場の再開とひなの出荷

死体の県外処理施設への移動に関する協議

協議の条件(防疫指針第9の5の(7))

〇移動時の措置

- ・原則として密閉車両又は密閉容器 ・積込み前後、移動中、運搬後の 車両消毒
- ・他農場付近の通行を避け、他の畜 産関係車両が利用しないルートを
- 複数の農場を連続配送しない
- 〇焼却時の措置
- ・車両から投入場所までシートを敷く ・死体置場を製品置場と隔てる
- ・投入完了後施設の出入口から 投入場所までの経路を消毒

移動経過の記録・保管

他都県との連携

車両や消毒・投入風景などの写真 各種記録表の作成・提出

条件を可視化して共有 速やかかつ確実な協議

図4 死体の県外処理施設への移動

補償

補償の対象となった項目と損失額を示す(図4)。卵は販売先の変更による売上の減少、初生ひなは移動先の農場が移動制限区域に入ったために移動できず、別の出荷先も見つけられなかったためにやむを得ず廃棄したことなどによる売上の減少、飼料は廃鶏やひなの出荷遅延による飼料費の増加によるものであった。

項目	損失の内容	損失額(円)
卵	売上の減少	456,018
初生ひな	売上の減少	5,823,600
飼料	飼料費の増加	898,346
輸送費	輸送費の増加	241,890
	合計	7,419,854
初生ひな → ひ 飼料 → 廃	で売先の変更なの廃棄、出荷先の変更なの廃棄、出荷先の変更 鶏やひなの出荷遅延による送先や配送方法の変更に	

図5 補償の対象項目と損失額

まとめ

制限区域内農場・施設への対応業務は多岐にわたり、その多くは簡易キット陽性から24時間以内に集中する。本年は簡易キット陽性の時点で速やかに物品移動の調査を行い、過去の事例や勉強会を踏まえて速やかな協議を実施することで、経済的被害を最小限にすることができた。同時に、予め補償を見据えた説明を行うことで、農家の不安を抑え、大きな混乱を未然に防ぐことができた。

県内初の事例として、ふ卵場の再開は、平時に 事前巡回していたため、速やかな協議を実施でき、 死体の県外処理施設への移動は、写真や記録表な どを用いて他都県と緊密な情報共有を図ることで、 速やかかつ確実な協議を行うことができた。

ただし、卵やひなの移動は、深夜から早朝にかけて行われることが多いため、協議の回答を農家へスムーズに伝達出来ないことや、回答待ちの不安による問合せが頻繁におきた。そこで、申請者が県を介さずとも協議結果を直接リアルタイムで確認できるシステムがあれば、こうした現状を変

えることが出来ると考えられた。近年、官公庁で も電子媒体・電子申請が普及しており、その活用 が望まれる。

また、移動元や移動先が県外の場合、確認に時間を要するという課題があった。県内移動分と県外移動分で協議を分けて申請するなど、協議の仕方を工夫する他、平時に予め運搬ルートを他都県と調整しておくなどの取組が必要と考えられた。また、平時からの備えとして、農場巡回の機会に出荷ルートや県外移動に関する情報の収集することや、家保職員向けの勉強会を定期的に実施するなど、制限区域内へ対応についても発生農場と同様に、日頃から意識して準備することが重要と考える。

近年、HPAI は世界中で大流行し、日本でもかって無いほどの流行が継続、発生のたびに発生農場周囲の多数の農場・施設が制限を受けた結果、流通に混乱が生じ、経済的被害は甚大となっている。HPAI の流行が毎年のように続く中で、こうした制限の結果によって、養鶏産業の存続が危ぶまれる可能性が考えられる。こうした背景を踏まえ、現行の制限について、まん延防止の観点から本当に必要な措置なのか、改めて科学的な検証をして見直すことや、補償制度についても、GPセンター、食鳥処理場などの施設も含めた幅広い制度へと見直すことが必要な時期に来ているといえる。